

指定管理者候補者の選定結果について

西蒲区健康福祉課所管の老人憩の家について、施設の設置目的を効果的に達成するものとして、以下のとおり指定管理者候補者を選定しました。

施設名及び所在地	指定管理者（候補者）
新潟市老人憩の家かすがい荘 新潟市西蒲区漆山 3 3 0 0 番地 1	かすがい荘を守る会 代表 沼田 安夫

選定理由等

施設の概要	老人憩の家は、高齢者の健康を保持し、その福祉増進を図るために設置された施設である。施設には、大広間や入浴設備等があり、地域の高齢者の交流・生きがい施設として利用されている。
募集形態	非公募
指定期間（予定）	令和 7 年 4 月 1 日～令和 1 2 年 3 月 3 1 日
指定管理者 申請者 評価会議	委員 阿部 昌代（巻圏域支え合いのしくみづくり推進員） 委員 佐藤 ゆう子（西蒲区民生委員児童委員協議会委員） 委員 田中 弘信（西蒲区自治協議会 副会長） 委員 新井田 正樹（西蒲区社会福祉協議会 事務局長補佐） 委員 松川 義明（社会保険労務士）
評価基準	<u>1 評価項目</u> ・制度導入指針の観点 ・地域への奉仕性 ・事業実施 ・要望や苦情に対する対応 ・利用料金に対する考え方 ・個人情報の管理体制 ・管理運営の基本方針 ・施設の管理方法 ・利用者への配慮 ・予算の執行体制 ・事故防止や緊急時の対応 <u>2 評価</u> 適・否で評価（評価項目別及び総合評価）
評価会議における評価	評価会議では、所管の老人憩の家 1 施設について、申請者から提出された事業計画書等の資料及びプレゼンテーションに基づき評価を行い、申請のあった 1 団体について「適」と評価された。
選定理由	指定管理者申請者評価会議の結果などをもとに総合的に検討した結果、申請者は老人憩の家の指定管理者として適切であると認められたため、指定管理者候補者に選定することとした。
スケジュール	評価会議（第 1 回） 令和 6 年 8 月 7 日 ※選定関係書類の事前確認等 指定申請書等の受付 令和 6 年 8 月 8 日～9 月 2 4 日 評価会議（第 2 回） 令和 6 年 1 0 月 1 1 日 ※申請者提出書類の評価 ※今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 （問い合わせ先）	西蒲区 健康福祉課 地域福祉・高齢介護グループ TEL：0 2 5 6－7 2－8 3 4 5（直通） E-mail： kenko.nsk@city.niigata.lg.jp

【参考】評価結果

評価項目	評価の視点	かすがい荘
指定管理者制度導入指針の観点	地域に密着している施設のため自治振興及び施設運営の効率性の観点から管理運営を担うのに適当な団体であるか。	適
管理運営の基本方針	施設の設置目的を十分に理解した基本方針となっているか。	適
地域への奉仕性	地域への奉仕性の観点から施設の管理運営を担うのに適当な団体であるか。	適
施設の管理方法	- 施設の管理計画が適正かつ的確であるか。 - 施設を適正に管理運営できる組織・人員体制であるか。	適
事業実施	施設の設置目的の達成や利用促進のための事業の実施が計画されているか。	適
利用者への配慮	地元施設として、利用者が快適に施設を利用できるよう十分な配慮がなされているか。	適
要望や苦情に対する対応	要望や苦情を受けるための体制が整備され、要望等に適切に対応できるか。	適
予算の執行体制	適正な予算執行ができるか。経費削減に努めているか。	適
利用料金に対する考え方	利用料金を徴収・管理・活用することに対する考え方が適切であるか。	適
事故防止や緊急時の対応	事故防止に努める計画が示されているか。また、緊急時の対応が整備されているか。	適
個人情報の管理体制	個人情報の保護に対して高い意識を持ち、適切な取り扱いを行えるか。	適
総合評価（指定申請全体を見て総合的に評価を行う）		適